

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和8年5月7日 午前9時30分			
物件名	古知野東小学校外9校児童・生徒用机天板			
納入場所	江南市宮後町船渡58番地外9			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社 岸五	2,099,000			
有限会社 富田文溪堂 江南支店	1,976,000			決定
株式会社 吉村化工	2,052,000			
ハマヤ	2,017,000			
株式会社 総合家具 ヤマケン	2,082,900			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

売 買 契 約 書

- 1 品名及び規格、品質
(1) 品 名 古知野東小学校外9校児童・生徒用机天板
(2) 規格、品質 別添仕様書のとおり
(3) 数 量 別添仕様書のとおり
- 2 契約金額 金 2, 173, 600 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 197, 600 円
- 3 契約保証金 免 除
- 4 納入期限 令和8年8月28日
- 5 納入場所 江南市宮後町船渡58番地外9

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と有限会社 富田文溪堂 江南支店(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年5月8日

発注者 江南市
市長 澤田 和 延

受注者 江南市南山町西100
有限会社 富田文溪堂 江南支店
代表取締役 富田 正仁

開札結果

調達案件名称 給水装置工事第6号に伴う配水管布設工事

調達案件番号	2321716000016020020260004-00	管理番号	8-1100
調達案件名称	給水装置工事第6号に伴う配水管布設工事		
工事または業務内容	別添、説明文書等参照。		
工種区分	水道施設工事	入札方式	指名競争入札
公告日/公示日等	R08.04.23	入札説明請求期限	
指名通知書発行日時	R08.04.23 (10:00) ~ R08.04.23 (17:00)		
入札書受付予定日時	R08.05.01 (08:00) ~ R08.05.07 (17:00)		
内訳書開封予定日時	R08.05.08 (08:00)	開札予定日時	R08.05.08 (10:20)
政府調達案件 (WTO)	非該当	VE提案書	なし
電子くじ	該当		
予定価格		円	円
最低制限価格		円	円

第一回入札

No	業者名称	入札金額	予定価格 以下	制限価格 以上	調査 実施	落札	摘要
1	株式会社ヤジマ	3,500,000	○	○		○	
2	有限会社杉本工業所	3,550,000	○	○			
3	有限会社山口水道工業	3,575,000	○	○			
4	東海設備株式会社	3,580,000	○	○			
5	株式会社アンキ設備	3,580,000	○	○			
6	古田設備工業有限公司	3,600,000	○	○			

開札結果	落札者決定
理由	

執行担当署名者	署名日時
水道監理課長	令和 8年 5月 8日 10時26分

契 約 書

- 1 工 事 名 給水装置工事第6号に伴う配水管布設工事
- 2 工 事 場 所 江南市天王町地内
- 3 工 期 自 令和 8年 5月12日
至 令和 8年 7月17日
- 4 契 約 金 額 金 3,850,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 350,000 円
- 5 契 約 保 証 金 免 除

上記の工事について、江南市（以下「発注者」という。）と株式会社ヤジマ（以下「受注者」という。）との間に別添条項により請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8年 5月11日

発注者 江南市水道事業 澤田 和延
江南市長

受注者 江南市宮後町砂場東261番地
株式会社ヤジマ
代表取締役 矢島 聡

開札結果

調達案件名称 **物件調査委託 都市計画道路整備事業（江南通線）**

調達案件番号	2321712000012020020260012-00	管理番号	8-200
調達案件名称	物件調査委託 都市計画道路整備事業（江南通線）		
工事または業務内容	別添、説明文書等参照。		
工種区分	補償コンサル	入札方式	指名競争入札
公告日／公示日等	R08.04.23	入札説明請求期限	
指名通知書発行日時	R08.04.23 (10:00) ~ R08.04.23 (17:00)		
入札書受付予定日時	R08.05.01 (08:00) ~ R08.05.07 (17:00)		
開札予定日時	R08.05.08 (10:10)		
政府調達案件 (WTO)	非該当	VE提案書	なし
電子くじ	該当		
予定価格		円	円
調査基準価格	0	円	0円

第一回入札

No	業者名称	入札金額	予定価格 以下	基準価格 以上	調査 実施	落札	摘要
1	太栄コンサルタンツ株式会社	8,450,000	○			○	紙入札
2	株式会社三愛設計	8,550,000	○				
3	中部復建株式会社 一宮営業所	8,710,000	○				
4	株式会社石田技術コンサルタンツ	8,800,000	○				
5	株式会社大增コンサルタンツ	8,900,000	○				

開札結果	落札者決定
理由	

執行担当署名者	署名日時
総務課長	令和 8年 5月 8日 10時13分

業務委託契約書

- 1 業務名 物件調査委託 都市計画道路整備事業(江南通線)
- 2 業務場所 江南市古知野町地内
- 3 委託期間 自 令和 8 年 5 月 12 日
至 令和 9 年 1 月 29 日
- 4 委託料 金 9,295,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 845,000 円
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者太栄コンサルタンツ株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 5 月 11 日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 名古屋市中区千代田三丁目26番18号
太栄コンサルタンツ株式会社
代表取締役 川口 陽

入札執行調書

執行年月日 令和8年5月8日

物件名	草井保育園外12園 電子複写機借上			
納入場所	江南市草井町若草57番地外12			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
中部事務機(株) 尾張支店	12200			
ハマヤ	11300			○
(有)富田文溪堂 江南支店	13000			
(株)富田謄写堂	11950			
ユニカミノルタジャパン株式会社 ヘルスケアカンパニー 名古屋営業所	辞退			

上記見積金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る金額である。

賃貸借契約書

江南市（以下「借受人」という。）とハマヤ（以下「貸付人」という。）との間に次の条項により、電子複写機（以下「複写機」という。）の賃貸借に関する契約を締結する。

（目的）

第1条 借受人及び貸付人は、この契約を信義誠実の原則及び善良な管理者の注意義務を持って履行し、貸付人は複写機を借受人の使用に供し適切な操作方法を指導するとともに、複写機が常時正常な状態で稼動し得るよう保守を行ない、複写機に必要な消耗品等（用紙を除く。以下同じ。）を円滑に供給することを目的とする。

（複写機及び設置場所）

第2条 複写機及び複写機の設置場所は、後記記載のとおり。

（賃貸借期間）

第3条 賃貸借期間は、令和8年6月1日から令和13年5月31日まで（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）とする。

（予算の減額、削除による契約の解除）

第4条 借受人は、翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

（賃貸借料金）

第5条 複写機の賃貸借料は後記記載のとおりとする。ただし、賃貸借物件に対する公租公課に変動が生じた場合には、借受人貸付人協議の上、これを変更することができる。

2 貸付人が請求する消費税及び地方消費税は、後記記載のとおり内税とする。

（契約保証金）

第6条 契約保証金は、全額を免除する。

（賃貸借料金の支払方法）

第7条 複写機の賃貸借料の支払い方法は、後記記載により借受人が貸付人から請求書を受理したその日から起算して30日以内に支払うものとする。

(複写機の保守)

第8条 貸付人は、複写機を借受人が正常な状態で使用できるよう技術員を毎月1回以上設置場所に派遣して点検、調整を行わなければならない。

2 複写機が故障した場合は、借受人の請求により、貸付人は技術員を速やかに派遣して、正常な状態に回復させなければならない。

(消耗品等の供給)

第9条 貸付人は、第1条の規定により複写機に必要な消耗品等を速やかに借受人に供給するものとする。

(複写機及び消耗品等の所有権)

第10条 複写機及び消耗品等の所有権は貸付人に属し、借受人は善良な注意義務をもって使用管理し、現状を変更するような行為並びに他に流用してはならないものとする。

(設置場所の変更)

第11条 借受人は、第2条の規定による設置場所を変更する場合は、予め貸付人に通知し、複写機の移動は、貸付人が実施するものとする。

2 前項の規定により設置場所の変更に要する費用は借受人に請求することができるものとする。

(保険)

第12条 貸付人は、複写機に動産保険を付保するものとする。

(損害賠償)

第13条 貸付人は、借受人が故意又は重過失によって複写機に損害を与えた場合は、貸付人はその賠償を借受人に請求できるものとする。

2 前項の場合において、動産総合保険で填補された損害に対しては、前項の規定にかかわらず貸付人は借受人に請求しないものとする。

(秘密の保持)

第14条 貸付人は、保守の実施にあたって知り得た借受人の業務上の秘密を第三者に漏らしたり他の目的に利用してはならない。

(解除の申出)

第15条 借受人は、この契約を解除する場合は、文書による3か月前の予告をもって解約を申し出るものとする。

(契約の解除及び損害の賠償)

第 16 条 借受人又は貸付人は、この契約の責務を履行しない場合は文書をもって通告し、この契約を解除することができるものとする。

2 借受人又は貸付人は、前項により生じた損害の賠償を、相手方に対して請求することができるものとする。

(複写機及び消耗品等の返還)

第 17 条 借受人は、この契約が終了した場合、複写機及び消耗品等を速やかに貸付人に返還するものとする。

(協議事項)

第 18 条 この契約に定めのない事項及びこの契約条項のうち疑義の生じた事項については、借受人貸付人協議の上これを定めるものとする。

この契約を証するため契約書 2 通を作成し、借受人、貸付人記名押印の上、各 1 通を保有する。

令和 8 年 5 月 8 日

借受人 江南市
市長

澤田 和延

貸付人 愛知県江南市村久野町河戸 9 5 番地
ハマヤ
代表 北畑 祐二

3. 賃貸借料金（消費税及び地方消費税込）

料金区分	契約金額	
複写機賃貸料金	1台の月額	10,230円
	1年分の額	122,760円
複写機保守料金 (1カウント単価)	400枚以下	5.5円/カウント
	401枚以上1000枚以下	5.5円/カウント
	1001枚以上	5.5円/カウント
複写機保守料金は、複写機のメーターから算出する。		

4. 複写機賃貸料金、保守料金の支払方法は、月払いとする。
5. 貸付人は、上記3の請求にあたっては、毎月末において借受人の係員の確認を受けて、複写枚数を算出し借受人に請求するものとする。
6. この契約における1か月とは、月の初日から末日をいう。
7. 解除の月において、複写機の使用期間が1か月に満たない場合の複写機賃貸料金は、使用期間に応じて日割計算して算出する。



2026年05月13日 13時48分



入札見積履歴

案件番号 2604232321700709493
調達整理番号 23
案件名称 はしご付消防自動車
予定価格

最新更新日時 2026.05.13 13:48

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2001610301	株式会社モリタ 名古屋支店	170,280,000円		
2	2000608500	内外物産株式会社	181,100,000円		
3	2000176201	日本機械工業株式会社 名古屋営業所	184,000,000円		
4	2000034500	平和機械株式会社	200,000,000円		
5	2000089801	小川ポンプ工業株式会社 名古屋出張所	250,000,000円		

戻る

売 買 仮 契 約 書

- 1 品名及び規格、品質
 - (1) 品名 はしご付消防自動車
 - (2) 規格、品質 別紙仕様書のとおり
 - (3) 数量 1台

- 2 契約金額 金187,308,000円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 17,028,000円

- 3 契約保証金 免 除

- 4 納入期限 令和9年3月15日

- 5 納入場所 江南市赤童子町大堀70番地 江南市消防本部

上記物品の売買について、江南市（以下「発注者」という。）と株式会社モリタ 名古屋支店（以下「受注者」という。）との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

この契約書は議会の議決を得た後、効力を生ずるものとする。

令和8年5月14日

発注者 江南市
市 長 澤田 和延

受注者 名古屋市東区矢田南一丁目2番8号
株式会社モリタ 名古屋支店
支店長 土居 典生



入札見積履歴

案件番号 2604162321700708320
調達整理番号 46
案件名称 下般若・後飛保配水場等設備点検委託
予定価格

最新更新日時 2026.05.13 09:03

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000685201	荏原商事株式会社 中部支社	<u>33,300,000円</u>		
2	2001001700	寿美工業株式会社	<u>36,000,000円</u>		
3	2001034301	横河ソリューションサービス株式会社 中部支社	辞退		
4	2000545001	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部	辞退		
5	2000302900	名三工業株式会社	辞退		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 下般若・後飛保配水場等設備点検委託
- 2 業 務 場 所 江南市般若町中山146番地外3
- 3 委 託 期 間 自 令 和 8 年 5 月 15 日
至 令 和 9 年 2 月 26 日
- 4 契 約 金 額 金36,630,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
3,330,000 円
- 5 契 約 保 証 金 免除

上記の業務について、発注者江南市と受注者 荏原商事株式会社 中部支社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年5月14日

発注者 江南市水道事業
江南市長 澤田 和延

受注者 名古屋市中村区名駅1-1-4
荏原商事株式会社 中部支社
支社長 高 勝憲



入札見積履歴

案件番号 2604162321700708309
調達整理番号 47
案件名称 道路草刈委託(2)
予定価格

最新更新日時 2026.05.13 09:20

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000678801	昭和土建株式会社 江南支店	<u>8,500,000円</u>		
2	2004399200	株式会社林本建設	<u>8,600,000円</u>		
3	2000505400	株式会社林本組	<u>8,680,000円</u>		
4	2000406904	大興建設株式会社 江南営業所	<u>8,700,000円</u>		
5	2000505300	株式会社泰幸組	<u>8,700,000円</u>		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業務名 道路草刈委託（2）
- 2 業務場所 江南市中般若町地内 外6
- 3 委託期間 自 令和 8 年 5 月 15 日
至 令和 8 年 8 月 28 日
- 4 委託料 金 9,350,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 850,000 円
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 昭和土建株式会社 江南支店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 5 月 14 日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市宮田町本田島131
昭和土建株式会社 江南支店
支店長 濱田 隆行

2026年05月13日 09時32分



入札見積履歴

案件番号 2604222321700709163
調達整理番号 48
案件名称 河川水路草刈委託(その1)
予定価格

最新更新日時 2026.05.13 09:32

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000105300	石塚組	<u>6,100,000円</u>		
2	2004399200	株式会社林本建設	<u>6,200,000円</u>		
3	2000324100	伊神工業株式会社	<u>6,230,000円</u>		
4	2000172000	石国建設株式会社	<u>6,270,000円</u>		
5	2000406904	大興建設株式会社 江南営業所	<u>6,300,000円</u>		

戻る

業務委託契約書

- 1 業務名 河川水路草刈委託（その1）
- 2 業務場所 江南市 般若町 地内 外5
- 3 委託期間 自 令和 8 年 5 月 15 日
至 令和 9 年 1 月 29 日
- 4 委託料金 6,710,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

金 610,000 円

- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市 と受託者 石塚組 との間に

別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 5 月 14 日

委託者 江南市赤童子町大堀90番地
江南市
市長 澤田和延

受託者 江南市松竹町郷浦3-2
石塚組
石塚 智康

入札見積履歴

案件番号 2604222321700709242
調達整理番号 49
案件名称 河川水路草刈委託(その2)
予定価格

最新更新日時 2026.05.13 09:48

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000942700	尾関業務店	6,000,000円		
2	2000401900	株式会社永井組	6,100,000円		
3	2000943000	永井建設工業株式会社	6,100,000円		
4	2000504200	株式会社クワケン	6,117,000円		
5	2000361000	尾関建設株式会社	6,150,000円		

[戻る](#)

業務委託契約書

- 1 業務名 河川水路草刈委託（その2）
- 2 業務場所 江南市 村久野町 地内 外8
- 3 委託期間 自 令和 8 年 5 月 15 日
至 令和 9 年 1 月 29 日
- 4 委託料金 6,600,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

金 600,000 円

- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市 と受託者 尾関業務店 との間に

別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 5 月 14 日

委託者 江南市赤童子町大堀90番地
江南市
市長 澤田和延

受託者 江南市宮田町平和148
尾関業務店
尾関和延



入札見積履歴

案件番号 2604142321700707805
調達整理番号 50
案件名称 河川水路草刈委託(その3)
予定価格

最新更新日時 2026.05.13 13:03

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000263700	株式会社多湖組	6,500,000円		
2	2000263600	松山建設株式会社	6,580,000円		
3	2000325100	富士建設株式会社	6,600,000円		
4	2000678801	昭和土建株式会社 江南支店	6,600,000円		
5	2007129700	尾関組	6,600,000円		

[戻る](#)

業務委託契約書

- 1 業務名 河川水路草刈委託（その3）
- 2 業務場所 江南市 高屋町 地内 外14
- 3 委託期間 自 令和 8 年 5 月 15 日
至 令和 9 年 1 月 29 日
- 4 委託料金 7,150,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

金 650,000 円

- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市 と受託者 株式会社 多湖組 との間に
別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 5 月 14 日

委託者 江南市赤童子町大堀90番地
江南市
市長 澤田和延

受託者 江南市島宮町郷内34
株式会社 多湖組
代表取締役 多湖 直希



入札見積履歴

案件番号 2604232321700709341
調達整理番号 51
案件名称 家屋管理図修正委託
予定価格

最新更新日時 2026.05.13 13:17

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000760600	株式会社カナエジオマチックス	1,792,000円		
2	2001009700	中日本航空株式会社	1,800,000円		
3	2000959901	エアロトヨタ株式会社 名古屋支店	2,500,000円		
4	2000979601	株式会社パスコ 名古屋支店	2,570,000円		
5	2001045101	アジア航測株式会社 名古屋支店	2,720,000円		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

1. 業 務 名 家屋管理図修正委託
2. 業 務 場 所 江南市役所 総務部 税務課
3. 委 託 期 間 自 令和8年5月15日
至 令和8年9月30日
4. 委 託 料 金1,971,200円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金179,200円

5. 契約保証金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社カナエジオマチックスとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年5月14日

委託者 江南市
市 長 澤田 和延

受託者 住 所 名古屋市中区千代田1丁目12番5号
氏 名 株式会社カナエジオマチックス
代表取締役 飯谷 哲矢



入札見積履歴

案件番号 2604232321700709421
調達整理番号 52
案件名称 職員等健康診断委託
予定価格

最新更新日時 2026.05.13 13:36

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2004338801	一般財団法人岐阜健康管理センター 愛知支部すこやか健診センター	6,025,800.00円		
2	2000761100	医療法人名翔会	6,234,200.00円		
3	2000780001	一般財団法人近畿健康管理センター 名古屋事業部	未受領		
4	2000606300	一般財団法人公衆保健協会	辞退		
5	2000560100	公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団	辞退		

[戻る](#)

業務委託単価契約書

1 業務名 職員等健康診断委託

2 業務場所 江南市役所

3 委託期間 自 契約日の翌日
至 令和9年3月31日

ただし、集団定期健康診断は、上記期間内（土・日・祝日除く）で2回（うち1回は令和8年9月30日、10月1、2日の3日間を1セットとして1回）とする。

集団定期健康診断期間中、大雨・台風・地震など災害等が発生し、健診を実施することが不可能な場合及び職員が緊急出動し、検診を実施できない場合は、江南市と一般財団法人岐阜健康管理センター愛知支部すこやか健診センターの双方で協議し、日程を後日設定するものとする。

4 業務内容及び委託料 別紙業務内容による1人当たりの単価に基づき算出

5 対象者 江南市職員等

6 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者一般財団法人岐阜健康管理センター愛知支部すこやか健診センターとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年5月18日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 住所 小牧市小牧4丁目108
一般財団法人岐阜健康管理センター
愛知支部すこやか健診センター
代表理事 山田 彰

職員等健康診断委託業務内容

(1) 検査項目及び予定人数

検査項目	内容	人数・回数	単価(円)
1 身長体重計測	肥満度算出(BMI)、腹囲	751	220
2 視力検査	裸眼、矯正	751	220
3 尿検査(糖、蛋白、ウロビリノーゲン)		751	220
4 血圧測定	収縮期血圧、拡張期血圧	751	220
5 胸部レントゲン	直接(デジタル撮影)又は間接(フィルム(10cm×10cm))	635	1,540
6 かくたん検査		2	1,430
7 胃部レントゲン	デジタル撮影(7方向)又は100mm/100mm(7方向)	20	4,950
8 心電図検査	12誘導	751	1,650
9 肝機能検査	GOT、GPT、 γ -GTP	751	2,970
10 血中脂質検査	LDLコレステロール、HDLコレステロール、トリグリセライド	751	
11 貧血検査	赤血球、血色素、白血球、ヘマトクリット	751	
12 血糖検査	ヘモグロビンA1c	751	
13 聴力検査	1000Hz、4000Hz	751	660
14 HBs抗体検査	B型肝炎	140	1,870
15 診察	視診、聴打診	751	660
16 個人保健指導	専門医等による個人保健指導(1日間)	5	33,000

(2) 雇入時の健康診断

雇入時の健康診断は、上記で指定する検査項目について上記の単価で実施すること。

(3) 未受診者の健康診断

集団定期健康診断を受診できなかった者は、上記で指定する検査項目について受託者医療施設にて実施すること。ただし、単価は(2)の場合と同額とする。

(4) 統計表等の提出

健康診断終了後、次の統計表等を提出すること。

- ① 江南市が指定する統計表(男女別年齢別判定別人数値等)
- ② 健康診断に関する個人データ(Windows Ms-Excel)
- ③ 特定健康診査に係る質問票の集計データ(Windows Ms-Excel)

※特定健康診査に係るデータについては、市町村職員共済組合より依頼があります。

(5) 健診履歴の出力

江南市から提供する個人健診履歴データ(Windows Ms-Excel)を健康診断個人結果通知に出力すること。

(6) 集団定期健康診断の日程について

集団定期健康診断は年2回(うち1回は令和8年9月30日、10月1、2日の3日間を1セットとして1回)実施すること。

ただし、大雨・台風・地震・火事などが発生したことにより職員が緊急出動し、検診を実施できない場合は、江南市及び受託者協議の上、日程を後日設定するものとする。

(7) 支払いについて

支払いについては、江南市及び受託者協議の上、その都度支払うものとする。



入札見積履歴

案件番号 2604242321700709661

調達整理番号 55

案件名称 街路樹保全委託(1)

予定価格

最新更新日時 2026.05.22 09:19

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2001036101	村繁造園土木株式会社 江南支店	9,300,000円		
2	2000324100	伊神工業株式会社	9,500,000円		
3	2004338700	大澤造園土木株式会社	9,500,000円		
4	2000678801	昭和土建株式会社 江南支店	9,800,000円		
5	2000811300	有限会社山田組	9,800,000円		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業務名 街路樹保全委託(1)
- 2 業務場所 江南市草井町地内 外19
- 3 委託期間 自 令和 8 年 5 月 26 日
至 令和 8 年 12 月 11 日
- 4 委託料 金 10,230,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 930,000 円
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 村繁造園土木株式会社
江南支店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実に
これを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名、
押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 5 月 25 日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市前野町西36番地
村繁造園土木株式会社 江南支店
支店長 山本 昌敏



入札見積履歴

案件番号 2604242321700709663
調達管理番号 56
案件名称 道路草刈委託(3)
予定価格

最新更新日時 2026.05.22 09:26

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000324100	伊神工業株式会社	3,800,000円		
2	2000263700	株式会社多湖組	3,890,000円		
3	2000505400	株式会社林本組	3,900,000円		
4	2000943000	永井建設工業株式会社	3,900,000円		
5	2000361000	尾関建設株式会社	3,920,000円		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業務名 道路草刈委託（3）
- 2 業務場所 江南市布袋町地内 外9
- 3 委託期間 自 令和 8 年 5 月 26 日
至 令和 8 年 8 月 30 日
- 4 委託料 金 4,180,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 380,000 円
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 伊神工業株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 5 月 25 日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市草井町宮西206
伊神工業株式会社
代表取締役 伊神 武司



入札見積履歴

案件番号 2604242321700709664
調達整理番号 57
案件名称 土木積算システム借上
予定価格

最新更新日時 2026.05.22 09:33

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000134501	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店	212,380円		
2	2005772302	NTT・TCリース株式会社 東海支店	辞退		
3	2000554601	株式会社大塚商会 中部支社	辞退		
4	2000293703	東京センチュリー株式会社 名古屋支店	辞退		
5	2000181301	三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社 中部支店	辞退		

[戻る](#)

貸借契約書

江南市(以下「借受人」という。)とNECキャピタルソリューション株式会社 中部支店(以下「貸付人」という。)との間において、次の条項により土木積算システムにおける機器(以下「物件」という。)の貸借に関する契約を締結する。

(総則)

第1条 借受人及び貸付人は、信義誠実の原則及び善良な管理者の注意義務を持って、この契約を履行するものとする。

(貸借期間)

第2条 貸借期間は、令和8年9月1日から令和13年8月31日まで(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)とする。

(貸借料)

第3条 貸借料は、月額金233,618円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額金21,238円)とする。

(契約保証金)

第4条 契約保証金は、全額を免除する。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第5条 貸付人は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又は担保に供してはならない。

(物件の内容)

第6条 物件の内容は土木積算システム特記仕様書のとおりとする。

(物件の設置場所及び引渡し)

第7条 貸付人は、令和8年8月31日までに、借受人において物件を使用できる状態に調整を完了して、借受人の指示した場所へ設置し、借受人に引き渡すものとする。

(貸借料の支払方法)

第8条 貸借料の支払方法は月払いとし、貸付人は使用月の翌月初めに借受人に対して請求を行い、借受人は貸付人の請求書を受領した日から30日以内に、貸付人に対して物件の貸借料を支払うものとする。

(消耗品及びその他の補給品)

第9条 借受人が物件に使用する消耗品及びその他の補給品は、貸付人又はメーカーの指定する規格品を使用するものとする。

(他の機械器具の取付け又は物件の改造等)

第10条 借受人は、次に定める事項についてはあらかじめ文書による貸付人の承諾を必要とする。

(1) 物件に他の機械器具の取付け又は物件を改造するとき。

(2) 物件を第7条に定める設置場所から移転するとき。

2 前項の場合に要する費用は、借受人が負担するものとする。

(瑕疵担保)

第11条 物件が隠れたる不具合により運転又は操作に支障を生じた場合は、その補修又は交換等の費用は、借受人が直接メーカーに請求できるものとする。

(物件の据付及び調整費用等)

第12条 物件の搬入、据付及び調整並びに撤去及び搬出のために要する費用は、貸付人が負担するものとする。

(解約の申出等)

第13条 借受人は、この契約の全部又は一部を解約する場合は、文書による3か月前の予告をもって解約を申し出るものとする。

2 第2条の規定により、60か月間の物件の賃貸借期間を経過した場合は、この契約は、解約されるものとする。

3 第19条第2項の規定は、この契約解約後も有効に存続するものとする。

(予算の減額、削除による契約の解除)

第14条 借受人は、翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

(物件の返還)

第15条 借受人は、この契約の解約により物件を返還する場合は、物件を搬入当時の状態にもどし、すみやかに物件を貸付人に返還するものとする。

2 物件の返還後の旧設置場所の補修費用は、借受人が負担するものとする。

3 物件に欠損がある場合は、貸付人はその旨文書で確認するものとする。

(保険)

第16条 物件に対する保険の付保及び当該保険料は、貸付人が負担するものとする。

(善良な管理者の注意義務等)

第17条 借受人は、物件の設置場所をあらかじめ貸付人又はメーカーが申し出た温度、湿度及びその他良好な環境に保持すること等、善良な管理者の注意をもって物件を管理するものとする。

2 貸付人は、借受人の故意又は過失により、物件が損傷を受け又はこれに欠損を生じた場合は、借受人に対してその損害の賠償を請求することができるものとする。

3 前項の損害の賠償額は、借受人及び貸付人協議の上定めるものとし、前条に定める保険の保険金で填補される額は賠償額から控除するものとする。

4 借受人は、物件及びこの契約に基づく賃貸借権を、第三者の権利の目的物とすることはできないものとする。

(臨機の措置)

第18条 貸付人は、借受人の責めに帰すべき事由によるものではなく、物件の使用に支障が生じ、業務に著しい影響を及ぼす場合には、早急に適切な措置をとるものとする。

(立入権及び秘密保持)

第19条 貸付人は、貸付人又はメーカーの従業員を物件の調整等のために、借受人の了解を得て、物件の設置場所に立入らせることができるものとする。この場合において、貸付人は、当該従業員に必ず身分証明書を携帯させるものとする。

2 貸付人並びに貸付人又はメーカーの従業員は、この契約の履行に関して知り得た借受人の業務上その他の秘密を第三者に漏らしてはならない。

(談合その他不正行為に係る解除)

第20条 借受人は、貸付人がこの契約に関して、次の各号のいずれかに該当したときは、この契約を解除することができるものとし、このため貸付人に損害が生じても、借受人は、その責めを負わないものとする。

(1) 貸付人が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第3条の規定に違反し、又は貸付人が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が貸付人に対し、独占禁止法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。

(2) 貸付人(法人にあっては、その役員又は使用人を含む。)の刑法(明治40年法律第45号)第96条の6又は独占禁止法第8.9条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

(3) 貸付人(法人にあっては、その役員又は使用人を含む。)の刑法第198条の規定による刑が確定したとき。

(談合その他不正行為に係る賠償金の支払い)

第21条 貸付人は、前条第1項各号のいずれかに該当したときは、借受人がこの契約を解除するか否かにかかわらず、賠償金として、契約金額の10分の1に相当する額を借受人が指定する期限までに支払わなければならない。貸付人がこの契約を履行した後も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、借受人は、借受人に生じた実際の損害額が同項に規定する賠償金の額を超える場合においては、貸付人に対しその超過分につき賠償を請求することができる。

(暴力団等排除に係る解除)

第22条 借受人は、貸付人が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにこの契約を解除することができるものとし、このため貸付人に損害が生じても、借受人は、その責めを負わないものとする。

(1) 法人等(法人又は団体若しくは個人をいう。以下同じ。)の役員等(法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者その他経営又は運営に実質的に関与している者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等その他経営又は運営に実質的に関与している者、個人にあってはその者及び支店又

は営業所を代表する者その他経営又は運営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)に暴力団員又は暴力団員ではないが暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者(以下「暴力団関係者」という。)がいると認められるとき。

(2) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)若しくは暴力団の威力又は暴力団員等が経営若しくは運営に関与している法人等を利用するなどしていると認められるとき。

(3) 法人等の役員等又は使用人が暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(4) 法人等の役員等又は使用人が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(5) 再委託契約その他の契約に当たり、その相手方が1号から4号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(6) 受託者が、1号から4号までのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合に、委託者が受託者に対して当該契約の解除を求め、受託者がこれに従わなかったとき。

2 借受人は、前項の規定によりこの契約を解除したときは、これによって生じた借受人の損害の賠償を貸付人に請求することができる。

(妨害等に対する報告義務等)

第23条 貸付人は、この契約の履行に当たって、妨害(不法な行為等、業務履行の障害となるものをいう。以下同じ。)又は不当要求(金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものとは認められないものをいう。以下同じ。)を受けた場合は、速やかに市へ報告するとともに警察へ被害届を提出しなければならない。

2 借受人は、貸付人が妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、前項の報告及び被害届の提出を怠ったと認められる場合は、江南市の調達契約から排除する措置を講じることができる。

(通知義務)

第24条 次の場合、借受人は遅滞なく貸付人に通知しなければならないものとする。

(1) 物件について、貸付人の権利を侵害するような事態が発生したとき又はそのおそれがあるとき。

(2) 物件について、盗難、滅失及び毀損等の事故が発生したとき。

(解約権及び損害の賠償)

第25条 借受人又は貸付人は、相手方がこの契約の責務を履行しない場合は、文書をもってこの契約を解約することができるものとする。

2 借受人又は貸付人は、前項により生じた損害の賠償を、相手方に対して請求することができるものとする。

(協議事項)

第26条 この契約に定めのない事項及びこの契約条項のうち疑義の生じた事項については、借受人及び貸付人協議の上これを決定するものとする。

この契約を証するため、契約書2通を作成し、借受人及び貸付人記名押印の上各自1通を保有する。

令和8年5月25日

借受人：江南市赤童子町大堀90番地
江南市
市長 澤田和延

貸付人：名古屋市中区錦1-17-1
NECキャピタルソリューション
株式会社 中部支店
中部支店長 菱木 裕一郎



入札見積履歴

案件番号 2605072321700711172
調達整理番号 58
案件名称 Microsoft包括ライセンス
予定価格

最新更新日時 2026.05.22 09:47

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000961401	株式会社フューチャーイン	5,679,480円		
2	2002434701	中部事務機株式会社 尾張支店	5,934,500円		
3	2000785600	教育産業株式会社	辞退		
4	2000721301	株式会社石川コンピュータ・センター 名古屋支社	辞退		
5	2000286502	富士電機ITソリューション株式会社 中部支社	辞退		

[戻る](#)

売 買 契 約 書

- 1 品名及び規格、品質
 - (1) 品 名 Microsoft包括ライセンス
 - (2) 規格、品質 別添仕様書のとおり
 - (3) 数 量 別添仕様書のとおり
- 2 契 約 金 額 金 6, 247, 428 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 567, 948 円
- 3 契 約 保 証 金 免 除
- 4 納 入 期 限 令和8年7月31日
- 5 納 入 場 所 江南市宮後町船渡58番地外14

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と株式会社フューチャーイン(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年5月25日

発注者 江南市

市 長 澤 田 和 延

受注者 名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート25F
株式会社フューチャーイン
常務取締役 岩間 泰大

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和8年5月22日 午前10時00分			
物件名	木製背面ロッカー等一式 布袋小学校外1校			
納入場所	江南市布袋下山町南167番地外1			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社 岸五	12,000,000			
有限会社 富田文溪堂 江南支店	9,800,000			
株式会社 総合家具 ヤマケン	9,500,000			決定
松岡建設 株式会社	11,000,000			
株式会社 吉村化工	12,400,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

売 買 契 約 書

- 1 品名及び規格、品質
(1) 品 名 木製背面ロッカー等一式 布袋小学校外1校
(2) 規格、品質 別添仕様書のとおり
(3) 数 量 別添仕様書のとおり
- 2 契約金額 金 10,450,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 950,000 円
- 3 契約保証金 免 除
- 4 納入期限 令和8年9月30日
- 5 納入場所 江南市布袋下山町南167番地外1

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と株式会社 総合家具 ヤマケン(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年5月22日

発注者 江南市
市長 澤田和延

受注者 江南市村久野町門弟山204
株式会社 総合家具 ヤマケン
代表取締役 山口 貴幸